

個別避難計画の作成のてびき

～地域の避難支援等関係者

（自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員）向け～

【第2版】令和5年8月作成

本てびきの目的

このてびきは、地域の避難支援等関係者をはじめとする、地域住民全体の避難支援体制づくりに関わる方が、個別避難計画を作成する場合の手順について説明しています。

市では、地域の実情に応じた避難支援体制づくりを進めていただくために、「避難誘導マニュアル指針」を定めていますので、このてびきとあわせて活用してください。

近江八幡市 避難誘導マニュアル指針・
避難所運営マニュアル指針（令和3年3月改訂）

近江八幡市
避難誘導マニュアル指針
避難所運営マニュアル指針
概要版



基礎知識編（用語の説明）

個別避難計画とは

個別避難計画とは、避難行動要支援者ごとに作成する、災害時の避難支援のための計画です。

全国各地で大規模な災害が頻繁に起こっており、多くの高齢者や障がいのある方が被害を受けていることから、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。

《個別避難計画に盛り込む事項》

- 基本情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号・連絡先）
- 避難支援等を必要とする理由
- 避難支援等実施者（支援する人）の氏名・住所・電話番号
- 避難場所および避難経路に関すること



誰がどのように、災害や避難の情報を伝え、いつ、どこへ避難するのか、を定めるものといえます。

《個別支援計画との違い》

個別支援計画とは、災害対策基本法が改正される前より、本市が避難行動要支援者支援制度の中で、地域での避難支援体制づくりとして作成を推進してきたものです。個別避難計画と目的は同じですが、法に位置づけられたことにより、今後は本市でも「個別避難計画」と名称を統一する方針です。



Q1 すでに、地域で個別支援（避難）計画を作ったのですが、新たに作りなおす必要がありますか？

すでに、地域で個別支援（避難）計画を作成されている場合、新たに作成する必要はありませんが、本人の心身や生活の状況が変わったり、地域の支援協力者が変更になったりする場合もあるため、同じ計画でよいかの確認が必要となります。

避難行動要支援者とは

避難行動要支援者とは、高齢や障がい、難病などの理由で災害が起きた時に自力での避難が困難な方、災害の情報の入手が困難な方のことをいいます。

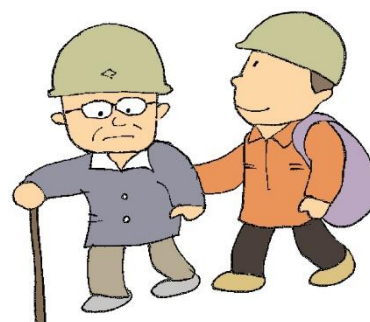
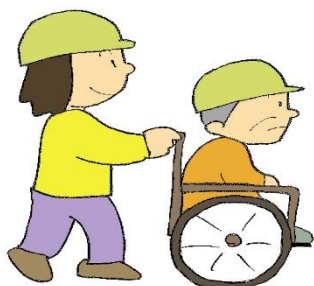
本市では、以下の方を避難行動要支援者と定義しています。

《避難行動要支援者となる対象者》

高齢者、障がい者、乳幼児、その他特に配慮を要する者のうち、

- ① 要介護3以上の人。
- ② 身体障害者手帳1・2級の人。
- ③ 身体障害者手帳3級で車いすを利用されている人。
- ④ 療育手帳A判定の人。
- ⑤ 難病患者および要介護1・2、身体障害者手帳所持者、療育手帳保持者で上記①～④に準ずる状態にある方

※ ペースメーカー使用者、透析を受けている方、施設や病院に長期的に入所・入院している人を除く。



避難行動要支援者名簿とは

市では、災害時に支援対象者として安否確認などの必要な支援を行うため、対象となる避難行動要支援者の名簿を作成しています。対象者のうち、個人情報提供の同意を得られた方については、名簿を平常時より地域の避難支援等関係者に送付しています。

また、災害時には、同意の有無にかかわらず、名簿を地域の避難支援等関係者に情報提供し、安否確認などに活用することとしています。

避難支援等関係者とは

避難支援等関係者とは、避難行動要支援者を普段から見守り、災害時には可能な限り情報の伝達、安否確認、避難誘導等の支援を行う方のことをいいます。本市では、以下の方を避難支援等関係者として、平常時から避難行動要支援者名簿を情報提供しています。

- 自治会
- 自主防災組織あるいはそれに準ずる組織
- 民生委員・児童委員



個別避難計画を作成してみましょう

取り組む際のポイント

地域で個別避難計画の作成に取り組む場合、最初から完成形をめざすのではなく、まずは避難行動要支援者と避難支援等関係者（作成に関わる方）との顔の見える信頼関係づくりから進めてください。

計画の様式はあくまで一例です。地域の実情や避難行動要支援者の状況などに応じて、簡素にしたり、必要な項目を追加するなどしていただいてもかまいません。

作成の流れ



さらなる取組みが可能な場合

- 「マイ・タイムライン」と「地域のタイムライン」の作成
- 避難訓練の実施
- 計画の見直し・更新

各 STEP の取組み方法

STEP 1 事前準備

地域の災害リスク、計画作成の進め方を考えましょう

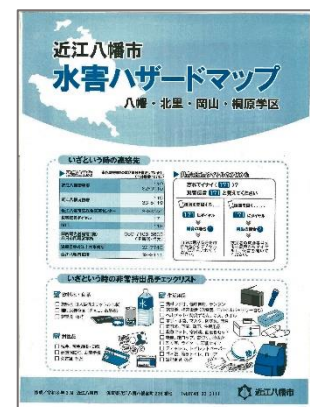
お住まいの地域によって、災害のリスクも変わります。ハザードマップなどを見て、どのような災害のリスクがあるかを避難支援等関係者の皆さんで確認しましょう。

地域によって、すでに防災や災害時の避難に関する取組みがあるかと思いませんので、既存の体制を確認し、個別避難計画作成の考え方や役割分担について話し合しましょう。

個別避難計画作成のイメージを持っていただけるよう、出前講座による説明を実施しています。ご希望があれば、福祉政策課までご相談ください。

近江八幡市 地震ハザードマップ

近江八幡市 水害ハザードマップ



STEP 2 対象者の確認

避難行動要支援者名簿をもとに、対象者を確認しましょう

市より情報提供している避難行動要支援者名簿を元に、対象者を確認し、作成の優先度を考えましょう。

名簿に登録されている全員の個別避難計画を作成することが望ましいですが、一朝一夕にできるものではないので、以下のポイントを踏まえながら、作成する優先度を決めましょう。

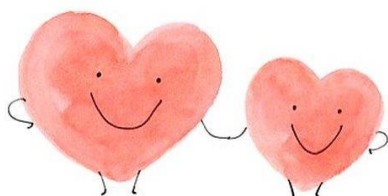
《優先度を決める3つのポイント》

- 住んでいる場所の災害リスク（河川、傾斜地など）
- 心身の状況（重度の障がい、要介護の状態など）
- 支援者の有無（家族の支援が得られるかどうか）

Q2 避難行動要支援者名簿は、どこまで共有しても良いのですか？

名簿の共有範囲は、市より送付している自治会長、民生委員・児童委員、自主防災組織のほか、自治会内では、組長・班長を想定しています。しかし、個別避難計画作成や地域の避難支援体制を考えるにあたり、他の方も名簿の共有を必要とする場合は、個人情報の取扱いのルールを決め、対象者に説明して同意を得た上で、適切な管理をしながら共有していただくようお願いします。

本てびきの最後に「個人情報の取扱いのルール」について記載していますので、あわせてご確認ください。



Q3 名簿の情報だけでは心身の状況や支援者の有無が分からない場合、どのようにして優先度を決めれば良いですか？

STEP3の聞き取りを行うことで、心身の状況や支援者の有無が分かることも想定されます。先に聞き取りを行ってからその情報を元に優先度を定めるなど、名簿に登録されている人数や地域の実情・体制にあわせて柔軟に対応してください。

Q4 名簿に掲載されていないが支援が必要と思われる方がいる場合、どのようにすれば良いですか？

市では、対象者となる方（3ページ参照）に登録の案内を送付していますが、対象とならない方でも希望される場合は登録することができます。名簿に掲載されていない方で、避難支援が必要と思われる方がおられましたら、避難行動要支援者支援制度への登録を勧めさせていただきますようお願いします。福祉政策課に連絡をいただければ、ご本人宅に申請書をお送りします。

STEP3 聞き取り・計画作成

対象者本人や家族に聞き取りをして、計画を作成しましょう

本人や家族への説明を行い、日頃の生活や心身の状況などについて、可能な範囲での聞き取りをお願いします。

聞き取る内容は、避難行動要支援者名簿に掲載されている内容を具体的に聞いていくなど、聞きやすいところから可能な範囲での聞き取りをお願いします。

聞き取った内容を、個別避難計画の様式に記入していきます。

記入は、避難支援等関係者ではなく、本人や家族に記入してもらってもかまいません。

本人や家族への説明の一例

「近年、災害が増えているので、〇〇町自治会で、高齢者や障がい者の方の個別避難計画を作ろうと思います。ご自身の身を守るためのものでもありますので、ご協力をお願いします。」

Q5 本人と初めて話すこととなり、うまく聞き取りができない場合、どのようにすれば良いですか？

心身の状況や生活状況を聞き取るには、本人との信頼関係が必要となります。最初から全てを聞き取ろうと気負わず、まずは顔の見える信頼関係作りを目指してください。

また、介護保険サービスや障がい福祉サービスを利用されている場合、担当のケアマネージャーや相談支援専門員などの福祉専門職がおられます。本人や家族の同意が得られたら、福祉専門職が訪問などされる時に同席し一緒に聞き取りを行うなど、協力を得ることも有効です。

Q6 災害時の支援協力者はどのように決めたら良いですか？

地域の避難支援体制によって、支援協力者をなかなか決められない場合もあると思います。1人の個人を支援協力者と決めることが難しい場合は、自治会の班や自主防災組織など、団体を記入する形でも構いません。

災害が起こったとき、避難支援等関係者も自らの安全を確保することが必要であり、個別避難計画は必ず支援することを保証するものではありません。また、避難行動要支援者を助けられなかった場合でも、支援協力者はその責任を負うものではありません。そのことを支援する方、される方がともに理解し、同意の上で計画作成に取り組む必要があります。

まずは声掛けをするなど、お互いにできることから考えてみましょう。

Q7 計画のすべての項目を埋めることができません！

個別避難計画は、すべての項目を記入して完成させることだけが目的ではなく、対象者本人と避難支援等関係者が災害時の行動・支援について一緒に考え、話しあうことができる関係性となれることに意義があると考えます。計画の完成だけにとらわれず、可能な範囲で聞き取りをしたり、話し合っ一緒に考えたりした内容を記入し、提出をしていただいでかまいません。

STEP4 計画の提出・共有

計画を本人や関係者と共有し、写しを市に提出してください

計画を作成したら、本人の同意を得た上で、作成した避難支援等関係者や計画に記載されている支援協力者と共有をしましょう。また、計画の写しを福祉政策課にご提出ください。

原本は本人に保管していただき、災害が発生したり近づいたりした場合にすぐに見られる場所に置いておくことが望ましいです。



個別避難計画 (おもて)

フリガナ	ハチマン チカコ	性別	女	年齢	83	血液型	A型
氏名	八幡 近子						
住所	桜宮町1234番地						
電話番号	0748-00-XXXX	FAX	電話番号と同じ				
携帯番号	090-0000-XXXX	メール	なし				
家族構成	昼間	1人暮らし 夫・妻・父・母・子・孫・()					
	夜間	1人暮らし 夫・妻・父・母・子・孫・()					
緊急連絡先	氏名	滋賀 花子	続柄	長女			
	住所	野洲市〇〇町4-5	電話番号	080-XXXX-XXXX			
	氏名	八幡 幸男	続柄	長男			
	住所	大阪府〇〇市2-3	電話番号	090-YYYY-YYYY			
自治会・班	近江八幡自治会	対象者の基本情報は、名簿で分かるところは本人に確認しながら記入してください。					
	氏名	近江 八郎	電話番号	0748-△△-〇〇〇〇			
	住所	桜宮町567番地	関係	自治会長			
	氏名	滋賀 太郎	電話番号	090-XXXX-XXXX			
民生委員・災害時の支援協力者	住所	近江 愛子	支援協力者は、地域の避難支援体制づくりの中で話し合い、可能な範囲で検討してください。				
	住所	桜宮町900番地					
本人の心身の状況							
<input checked="" type="checkbox"/> 立つことや歩行が難しい、出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 危険なことが判断できない <input type="checkbox"/> 物が見えにくい、見えない <input type="checkbox"/> 顔を見ても家族等と分からない <input type="checkbox"/> 音が聞こえにくい、聞こえない <input type="checkbox"/> 電源が必要な医療機器を使用している <input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解が難しい <主な疾患や障がい> 脳梗塞(5年前)、左の手足に麻痺がある							
名簿で分かる情報のほか、本人や家族への聞き取りで分かった本人の情報を記入します。							
病院・福祉関係者							
かかりつけ医	病院名	八幡医院	主治医	八幡先生 電話番号 0748-bb-bbbb			
かかりつけ薬局	薬局名	八幡薬局	担当者	電話番号 0748-cc-cccc			
ケアマネジャー等	事業所名	滋賀事業所	担当者	△△ケアマネ 電話番号 0748-ff-ffff			
避難・移動のとき必要になる支援							
<input type="checkbox"/> A 自力で動くことが難しい(車いす使用、寝たきりなどのため避難に介助が必要) <input checked="" type="checkbox"/> B 自力で動けるが、避難所まで付き添って欲しい(歩行が危うい、状況判断が厳しい) <input type="checkbox"/> C 自力で動けるが、情報入手が難しい(情報伝達のための声掛けが必要) <その他>(本人・家族の状況や支援の際に必要な情報を記入) 外出時は転倒が不安なので、車いすが必要。 週3日(月・水・金)にデイサービスに通っている。 夜はおむつを使っている。 野洲市に長女が住んでいる。 難しいことを考えたり、判断するのが苦手。							
災害が起こったとき、支援のために必要な情報(歩行が危うい、状況判断が厳しい)を記入してください。							
災害が起こったとき、支援のために必要な情報(歩行が危うい、状況判断が厳しい)を記入してください。							
非常持ち出し品・避難場所・避難経路を記入します。							

令和 5年 7月 1日現在

個別避難計画 (うら)

フリガナ	ハチマン チカコ	性別	血液型
氏名	八幡 近子	年齢	A型
<p>非常持ち出し品・備蓄品</p>			
貴重品	<input checked="" type="checkbox"/> 現金(小銭) <input checked="" type="checkbox"/> 預金通帳・印鑑 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 介護保険証・障がい者手帳 <input checked="" type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/>	
生活用品	<input checked="" type="checkbox"/> 着替え(服・下着・靴下) <input type="checkbox"/> メガネ <input type="checkbox"/> 補聴器 <input type="checkbox"/> 生理用品 <input checked="" type="checkbox"/> 歯ブラシ・入れ歯 <input checked="" type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 救急セット <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> 手指消毒液	<input type="checkbox"/> 防寒具・雨具 <input type="checkbox"/> ごみ袋・ビニール袋 <input checked="" type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> トイレットペーパー <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> 割りばし・紙皿・紙コップ <input type="checkbox"/> ヘルメット <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話・充電器 <input type="checkbox"/> 懐中電灯・電池	
水・食品	<input checked="" type="checkbox"/> 非常食(3 日分) <input checked="" type="checkbox"/> 飲料水(3 日分)		
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 車いす・シルバーカー <input checked="" type="checkbox"/> 杖 <input type="checkbox"/>		
保管方法・場所	リュック(場所:)	玄関	

避難場所	桜宮自治会館			所在地	桜宮町600番地	
一時避難場所	移動手段	徒歩・車	車いす	()	所要時間	10分
指定避難所	名称	桜宮小学校	移動手段	徒歩・車	車いす	20分
	名称	桜宮小学校	移動手段	徒歩・車	車いす	20分
	名称	桜宮小学校	移動手段	徒歩・車	車いす	20分
自宅の浸水しない場所(2階以上など) 手助けが必要・手助けは不要						

避難経路図

自宅

地図は別紙で添付するのでも良いです。

ハザードマップなどをみながら、避難場所を確認しましょう。

本人の同意を得た上で、計画を共有する範囲を決めてチェックし、写真を市に提出してください。

自治会館

スーパー

小学校

本人と一緒に、災害時に備えて何が必要か考えることも大事です。備えができていないものにチェックをつけたり、用意しないといけないものを書き出したりしましょう。

関係者	<input checked="" type="checkbox"/> 市役所 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> 自主防災組織 <input checked="" type="checkbox"/> 災害時の支援協力者 <input checked="" type="checkbox"/> ケアマネジャーまたは相談支援専門員
本人	八幡 近子
署名	八幡 近子
代理人	署名
令和 5年 7月 1日	署名

災害発生時に、地域の支援者と安全に避難できるようにするため、個別避難計画に記載した私に関する情報を関係者と共有することに同意します。
 なお、個別避難計画は、災害時の避難支援が必ずなされることを保証するものではありません。したがって、上記の関係者が、法的な責任や義務を負うものではないことを理解しました。

さらなる取組みが可能な場合

「マイ・タイムライン」と「地域のタイムライン」の作成

「マイ・タイムライン」とは、大雨や台風などの風水害にそなえて、一人ひとりの自宅や家族・生活の状況にあわせた避難行動を考えておくものです。また、「地域のタイムライン」は各警戒レベルでの地域の行動、避難の呼びかけ、避難開始のタイミングなどをあらかじめ考えておくものです。個別避難計画とあわせて作成しておくことで、いざというときに慌てずに行動できる助けとなります。

個別避難計画作成と同じように、対象者本人や家族等への聞き取りをしたり、地域の避難支援等関係者同士で避難支援体制について話し合ったりして、災害時に取れる行動を考えてみましょう。

避難訓練の実施

作成した個別避難計画に沿って、実際に避難場所まで行ってみたり、地域の防災訓練に対象者本人と一緒に参加したりしてみましょう。実際に行動することで、計画の内容の検証ができます。

計画の見直し・更新

個別避難計画は一度作成したら終わりではありません。対象者本人の心身や生活の状況が変わると必要な支援も変わります。また、役員の交代などにより、地域の支援協力者が変更となる場合もあります。可能な範囲で、必要に応じた計画の見直し・更新を行うことが理想であるといえます。



「マイ・タイムライン」と「地域のタイムライン」(おもて)

令和 5年 7月 1日現在

フリガナ	ハチマン チカコ	性別	血液型
氏名	八幡 近子	女	A型
住所	桜宮町1234番地		
電話番号	0748-00-XXXX	FAX	電話番号と同じ
携帯番号	090-0000-XXXX	メール	なし

「マイ・タイムライン」とは、大雨や台風などの風水害にそなえて、一人ひとりの自宅や家族・生活の状況にあわせた避難行動を考えておくものです。また、「地域のタイムライン」は、各警戒レベルでの地域の行動、避難の呼びかけ、避難開始のタイミングなどをあらかじめ考えておくものです。心身の状況や避難場所、避難に必要なそなえを決めておく「個別避難計画」とあわせて作成しておくことで、いざというときに慌てずに行動できる助けとなります。

避難情報、気象情報等およびとるべき行動 ～避難誘導マニュアル指針より～


警戒レベル・避難情報 (市が発令)	気象情報等	発令時の状況	発令されたらこんな行動を！
警戒レベル1 早期注意情報		今後、気象状況悪化のおそれがある状況	災害への心構えを高めましょう。
警戒レベル3 高齢者等避難	大雨警報 洪水警報 警戒レベル3 相当情報	気象状況が悪化している状況	避難に備え、自らの避難行動を確認してください。
警戒レベル4 避難指示	氾濫危険情報 土砂災害 警戒レベル4 相当情報	災害発生のおそれがある状況	高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦などの避難に時間を要する人は、危険な場所から避難してください。
		災害発生のおそれが高い状況	危険な場所から全員避難してください。 避難先までの移動が危険な場合は、自宅内や近くの安全な場所に避難してください。

ハザードマップや本人・家族からの聞き取った内容で分かる、家の状況、避難準備にかかる時間を記入しましょう。

住まいに起こりうる災害をハザードマップで確認しましょう！

<input checked="" type="checkbox"/> 住まい	建築時期	昭和 58 年 月
<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	構造	木造・鉄骨・鉄筋・()階
<input type="checkbox"/> 土砂災害	(2～3)メートル	
	警戒区域・土石流危険渓流区域・特別警戒区域	

避難準備にかかる時間を確認しましょう！

<input checked="" type="checkbox"/> 家族らへの連絡	5分	
<input checked="" type="checkbox"/> 持ち出し品の準備	10分	
<input checked="" type="checkbox"/> 家の戸締まり	10分	
ペットを飼っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	

警戒レベル4までに必ず避難！

<input type="checkbox"/> 一緒に避難する		
<input type="checkbox"/> 知人らに預ける → 誰に() いつ() 日前に)		
裏面に「わたし」と「地域」の行動を記入します。	警戒レベル5 緊急安全確保	災害発生 または切迫 している状況
	氾濫発生情報 特別警報 警戒レベル5 相当情報	命の危険！ 直ちに安全確保！

「マイ・タイムライン」と「地域のタイムライン」(うら)

目安の時間	警戒レベル	わたしの行動	地域(支援者)の行動
3日前	レベル1 早期注意情報 災害への心構えを高める	<input type="checkbox"/> 家の周りの点検と片付け <input type="checkbox"/> 気象情報を継続的に確認 <input type="checkbox"/> ラジオやテレビをつけっぱなしにする <input type="checkbox"/> 避難先・避難経路の確認 <input type="checkbox"/> 水・食料・ガソリン・服用薬などを持ち出す準備 <input type="checkbox"/> 避難先候補(親戚、知人宅)に避難の可能性を連絡 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 地区内の役割分担・連絡体制の確認 <input type="checkbox"/> 避難経路の状況確認 <input type="checkbox"/> 避難所の防災用品・備蓄品の確認 <input type="checkbox"/> 要支援者と支援者の予定を確認 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2日前 1日前 半日前	レベル2 大雨・洪水注意報 避難行動を確認 大雨・洪水警報等	<input type="checkbox"/> 気象情報を改めて確認 <input type="checkbox"/> 避難経路の確認 <input type="checkbox"/> 非常用持ち出し袋をすぐ持つるように準備 <input type="checkbox"/> 地域の支援者(近江 八郎さん)への連絡 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 要支援者の所在確認 【誰が:近江 八郎さん】 <input type="checkbox"/> 避難所の開設確認 【誰が:滋賀自治会長】 <input type="checkbox"/> 要支援者に避難準備呼びかけ 【誰が:近江 愛子さん】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3時間前	レベル3	<input type="checkbox"/> 個別避難計画に沿って避難開始 高齢者等は避難開始	<input type="checkbox"/> 要支援者に避難呼びかけ 【誰が:近江 愛子さん】 <input type="checkbox"/> 要支援者の避難誘導開始 【誰が:滋賀自治会長】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
0時間	レベル4 レベル5 危険場所から避難 命を守る行動を！	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

災害が近づいてきたときに、どのような行動が必要かを想像して、分ける範囲でリストアップしましょう

■ 自由記述欄

※ここに示した警戒レベルなどのタイミングはあくまでも目安であり、実際の災害時とは異なります。防災・気象情報などを参考にしながら、状況に応じて早めに判断してください。

お願いしたいこと

個人情報の取り扱いのルールと、役割を交代されるとき の引継ぎについて

避難行動要支援者名簿や個別避難計画には、氏名、生年月日、性別、電話番号、緊急連絡先等などの大切な個人情報が記載されています。これらの情報は、本人の同意を得て、災害に備えるという目的で提供しているものです。

取扱いには自治会の規約等により、ルールを決めて管理してください。

ルールには以下のような項目・内容を入れることが望ましいです。

また、役割を交代されるときもルールに基づき、関係のない人に情報が洩れることのないよう適切な引継ぎをお願いします。

個人情報の取り扱いのルール（例）

- 個人情報を保管・共有する人と保管する場所を決める。
- 取得する個人情報の範囲を決める。（本人の同意が得られた範囲内で、避難支援に必要な必要最小限の情報のみとしましょう）
- 個人情報を取得するときは、使用目的を本人に説明する。
- 情報を共有する人が変わるとき（役員の交代がある場合など）は、本人に説明し同意を得る。



行政と福祉専門職で計画作成を進める方法について

本市では、個別避難計画の作成について、このてびきで説明している地域の避難支援等関係者による作成の他、行政と福祉専門職による計画の作成も推進しているところです。寝たきりの方や電源を必要とする医療機器（人工呼吸器等）を使用されている方など、優先度の高い方を抽出し、市役所内の関係課や福祉専門職の協力を得て計画の作成に取り組んでいます。これらの方の計画作成においても、災害時の避難方法を検討する際には、地域の避難支援等関係者の協力が必要となることが想定されます。計画作成の過程において、行政や福祉専門職から相談させていただく場合がありますので、ご理解と可能な範囲でのご協力をお願いします。

お問い合わせ先 ～お気軽におたずねください～

内容	関係課（所在地）	電話番号
避難行動要支援者支援制度・個別避難計画に関すること	福祉政策課 （本庁舎2階）	36-5585
防災・災害対策に関すること	危機管理課 （近江八幡消防署3階）	33-4192
地域福祉活動の推進に関すること	市社会福祉協議会 （ひまわり館1階）	31-2677

このほか、避難行動要支援者への福祉サービスに関する相談や支援は、福祉関係の部署や様々な部署や関係機関で行っています。くわしくは、「健康・福祉相談ダイヤル」に掲載していますので、必要に応じてご利用ください。

近江八幡 健康・福祉相談ダイヤル



近江八幡市 福祉保険部福祉政策課 政策調整グループ

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地

電話：0748-36-5585 FAX：0748-32-6518

MAIL：010806@city.omihachiman.lg.jp